

令和5年度教育委員会定例会会議録

【日時】 令和6年1月16日（火）
【開会】 14時00分
【閉会】 15時02分
【場所】 川崎市役所第4庁舎4階 第6・7会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満	教育長職務代理者 田中 雅文
委 員 石井 孝	委 員 野村 浩子
委 員 森川 多供子	

【欠席委員】

委 員 芳川 玲子

【出席職員】

教育次長 池之上 健一	
総務部長 柴山 巖	
教育政策室長 岩上 淳	
教育環境整備推進室長 吉永 太	
職員部長 北川 友明	
学校教育部長 小澤 毅夫	
生涯学習部長 大島 直樹	
総合教育センター所長 鈴木 克彦	
庶務課長 鷹觜 将行	
庶務課担当課長 伊藤 卓巳	
教育政策室担当課長 豎月 基	
健康教育課担当課長 小竹 誠	庶務課担当係長 桐生 真由美
健康教育課指導主事 里見 亜紀子	学事課長 新田 憲
教育環境整備推進室担当課長 木上 浩	学事課課長補佐 米岡 祐哉
教育環境整備推進室課長補佐 佐久間 正寛	指導課長 古俣 和明
教育環境整備推進室担当課長 森 真二	教育政策室担当係長 寺島 志保
教育環境整備推進室担当係長 山崎 瑞穂	
調査・委員会担当係長 高木 直子	
書記 長谷川 俊太	

【署名人】

委 員 石井 孝	委 員 野村 浩子
----------	-----------

(1 4 時 0 0 分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただ今から、教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日は芳川委員が欠席でございますが、教育長及び在任委員の過半数である4名以上の出席がございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、会議は成立しております。

本日の会期は、14時00分から15時15分までといたします。

3 会議録の承認

【小田嶋教育長】

11月の定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

4 傍聴（傍聴者 1名）

【小田嶋教育長】

本日は、傍聴の申出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、異議なしとして傍聴を許可いたします。

5 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は、配布のとおりでございますが、報告事項No. 2、報告事項No. 3、議案第36号及び議案第37号は、期日を指定して公表する必要がある事件であり、「川崎市教育委員会会議規則」第7条第4号に該当するため、これらの議案等を非公開とすることに、賛成の委員の挙手を願います。

(委員挙手)

全員挙手です。よって、これらの議案等は、非公開とすることに決定いたしました。
なお、期日後は公表しても支障がないため、会議録には掲載することといたします。

6 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

石井委員と野村委員をお願いいたします。

7 報告事項Ⅰ

報告事項No. 1 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

【小田嶋教育長】

それではまず、報告事項Ⅰに入ります。

「報告事項No. 1 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」の説明を、健康教育課担当課長、お願いします。

【小竹健康教育課担当課長】

よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項No. 1、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、御報告いたします。

恐れ入ります。ファイルナンバー01-1、報告事項No. 1のファイルを御覧ください。

初めに、本調査結果につきましては、スポーツ庁が実施しました「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、本市の結果の概要をお示ししたものでございます。

なお、本調査は平成20年度から実施されておりますが、平成23年度は東日本大震災、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっております。

初めに、1 ページの四角囲みにある、調査の概要を御覧ください。

「1 調査目的」につきましては、本調査は、スポーツ庁が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることや、教育委員会が子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することなどを目的に行っているものでございます。

次に、「2 調査の対象」につきましては、全国の国公私立の小学校5年生及び中学校2年生全員を対象とした悉皆調査となっています。

次に、「3 調査内容」につきましては、実技に関する調査として、資料に記載している握力や上体起こし等のテスト項目を行うものと、運動習慣及び生活習慣等についての質問紙調査によるものとの2種類となっております。

次に、「4 調査実施時期」につきましては、令和5年4月から7月までの間に各学校において実施したところでございます。

資料の2ページを御覧ください。

「1 本市の体力の状況」にまいります。

「(1) 体力合計点の経年推移」を御覧ください。

(図1-1)は小学校5年生男子の、(図1-2)は小学校5年生女子の経年推移を示しておりますが、点線のグラフが全国平均の、実線のグラフが本市の数値となっております。本市の体力合計点の数値は、小学校男女ともに、前回の結果をやや下回る結果となっております。

また、(図1-3)は中学校2年生男子の、(図1-4)は中学校2年生女子の経年推移をお示ししており、中学校男女ともに前回調査の結果をやや下回る結果となっております。

恐れ入ります。資料の3ページを御覧ください。

「(2) 種目ごとの平均値の比較」にまいりまして、「表1 種目ごとの平均値の比較」を御覧ください。

表の見方ですが、持久走と50m走は数値が小さいほど速く走れていることを示しております。表の数値を赤い四角で囲んであるものが、全国平均を上回っており、具体的には小学校5年生男女では握力及び長座体前屈が、中学校2年生男子では持久走が、中学校2年生女子では握力が全国平均を上回っており、その他の種目は全国平均を下回っています。

恐れ入ります。4ページを御覧ください。

「2 運動習慣等の状況」にまいります。

「(1) 運動やスポーツすることは好き・やや好きと答えた割合」を御覧ください。表2のとおり、運動やスポーツすることは「好き・やや好き」と答えた割合は、小中学生ともに男子は全国平均とほぼ同じですが、女子は全国平均よりも低い傾向が見られております。

次に、「(2) 授業以外における運動やスポーツの1週間の総運動時間」についてですが、表3のとおり、授業以外での運動やスポーツの1週間の総運動時間は、小学校5年生女子が全国平均を下回っており、小学校5年生男子と中学校2年生男女は、全国平均を上回っております。

恐れ入ります。5ページを御覧ください。

「3 生活習慣の状況」にまいります。

「(1) 1日当たりの睡眠時間」につきましては、表4のとおり、小学生では男女ともに全国平均とほぼ同じですが、中学生では男女ともに全国平均よりやや短い傾向が見られます。

次に、(2) 学習以外での平日1日当たりのテレビ・スマートフォン等の映像の視聴時間、いわゆる、スクリーンタイムの状況につきましては、表5のとおり、本市の小学生の視聴時間は、全国平均とほぼ同じですが、中学生はやや長い傾向が見られます。

資料の6ページを御覧ください。

「4 調査結果から見える本市の現状と課題」にまいります。3点御報告申し上げます。

1点目につきましては、本市の児童生徒の体力・運動能力は、前回の結果と比較すると、小・中学校男女の全てで、体力合計点が全国平均値に届かず、差が広がっております。また、運動やスポーツすることが「好き・やや好き」と回答した割合が全国平均より低くなっています。児童生徒の体力向上を図るため、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる体育的活動等の工夫に加えて、生活の中に運動（習慣）を取り入れ定着させるための取組を更に進めていくことが必要であると考えます。

2点目でございます。小学校では20mシャトルラン（全身持久力）が、中学校では長座体前屈（柔軟性）と立ち幅跳び（瞬発力）が、また、小・中学校ともに反復横跳び（敏捷性）が、全国平均値との差があり、引き続き、各体力・運動能力を向上させる動きをふだんの体育活動に積極的に取り入れるなどの工夫が必要であると考えております。

3点目でございます。全国では、スクリーンタイムの増加が体力の低下の一つの要因として挙げられておりますが、本市では、中学生のスクリーンタイムが全国平均よりも更に長時間となっている傾向が見られます。中学生男女とも、前回の結果と変わらず長時間に及んでおり、大きな課題と考えます。

次に、「5 今後の取組について」でございます。今後の取組といたしましては、児童生徒が、運動することの大切さや運動の楽しさを実感し、自分の生活スタイルの見直しなどの意識を高めることができるよう、体育学習の充実をはじめ、学校行事や部活動、家庭との連携など、児童生徒が運動に親しむ取組を推進してまいります。

具体的には、スポーツ庁から配付されるデータをもとに、専門家の指導等も受けながら、自校の調査結果の分析・考察を行い、児童生徒一人ひとりに適切な目標を持たせた上で、休み時間や体育・保健体育の学習等で体力の向上が図れるよう、各学校の体育授業等の工夫・改善を図ることや、子どもたちにスポーツの楽しさやすばらしさを感じてもらうため、川崎市をホームタウンとして活躍するかわさきスポーツパートナーや、実業団チーム等が小学校に出向き指導いただいている「ふれあいスポーツ教室」など、引き続き、「スポーツのまちかわさき」の強みを生かした関係機関と連携・協力した取組を進めてまいります。

また、体力向上リーフレット「動いて遊んでかわさキッズ元気アップ大作戦」を用いた運動や、川崎ブレイブサンダースに御協力いただいた「かわさキッズ体操動画」など、動画をはじめとした広報戦略を進め、運動の習慣化に向けた取組も進めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

【小田嶋教育長】

御質問等がございますでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

御説明、ありがとうございます。

シャトルランの数値があまりにも低いことにちょっと驚いてしまいました。学校でシャトルランに立ち会ったりとかしているのですが、かなり頑張っているふうだったんですけども、もっとレベルが高いなというのを思ったんですが、ただもうちょっとこの生活習慣とか、もちろんスマホの時間とかいうのは、すごい多いですね、Y o u T u b e なんか見ている子とかがたくさんいるんですけど、食事をちゃんと取っているか、朝食を取っているかということもすごい重要だと思うんです。もう朝来るなり、おなかがすいている子が既にいるので、御両親様に食べる習慣がないのか、もうお仕事に行っちゃってて用意してあっても食べて来ないのか、事情はいろいろなんですけども、それは今日ちょうど午前中、地域で横につながって子どもを支えるというのを立ち上げているんですけども、こ文さんですとか、わくわくさんですとかのスタッフとか責任者の方も、朝からおなかがすいている子がいる、食べる習慣がない、食事を食事の時間にちゃんと食べてこないから、おなかがすいたまま夏休みとか土日に遊びに来ているという、ちょうどそれが問題になったので、やっぱり体を動かすには食べないと動けないと思うので、この調査の中に食事の週間、朝食べているか食べていないか、平日は食べているのか、土日は食べているのかとか、それもちょうと盛り込んでいただき、ちょっと知りたいなと今は思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

はい、お願いします。

【小竹健康教育課担当課長】

委員、ありがとうございました。

すみません、今日の資料になかったんですが、朝食の喫食状況についても食べている、食べていないという調査は全国の項目にございまして、全国の傾向で報告しますと、やはり毎日朝食を食べているという割合が、やはり小中学校男女とも低下しているというのが全国的な傾向でございします。

今、委員がおっしゃったとおり、やはり国の調査での考察の中でも、しっかり睡眠を取って、しっかり栄養を取らないことに、やはりパフォーマンスは出せないというところは示されてございますので、ちょっと次年度の報告について、御意見を参考にさせていただきます。

【森川委員】

ありがとうございます。

学校で栄養士さんとか、本当に食育をすごい頑張ってやっているんですけども、私もちょっとどのようにしたら朝食べるということを御家庭に伝えられるのか、非常に難しくてちょっと分からないんですけども、ぜひよろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

そういう調査項目が、この調査の中に入っていますね。そういう生活習慣等の項目で何項目ぐらいありますか。

他にどんな報告があるかも分かれば、ちょっと二つ、三つ教えていただければと思いますがい

かがでしょうか。

【里見健康教育課指導主事】

質問紙調査の中で、朝食に関することについてでしょうか。

【小田嶋教育長】

食に限らず生活習慣の調査も、もしもまだ今分からなかったら、ちょっと調べておいてもらって。

【小竹健康教育課担当課長】

あとは肥満の割合とか、そういう色々な項目があります。肥満の割合も、コロナ禍の時にはやはり運動の時間が減ってしまったので、ちょっと肥満傾向が増えてしまったということなんです。

ただ最近では、コロナ禍で、5月に5類になったことによって制限がなくなりました。そういった意味では、ちょっと全体的に肥満傾向は改善傾向、そういった項目はございます。

【小田嶋教育長】

他の委員の方からは。

野村委員。

【野村委員】

御報告ありがとうございました。

今の森川委員のお話とも関連して、やはりその朝食の問題とか、それから私も気になったのが睡眠時間の問題ですとか、それは私自身も保護者なので、やはり家庭の協力というのは大事になってくるかなと思います。

そこで学習状況調査のときには家庭にも個人票が配られて、子どもと一緒に振り返る良いきっかけになりました。こちらの調査に関しても個人の結果が帰ってくるようなシステムはあるんでしょうか。

【里見健康教育課指導主事】

紙でお配りする形になりますが、テストを受けた児童生徒には、同じような項目で個人の対応が書かれているものと、その結果に関して、こういう対応が必要ですよというアドバイスみたいなことが示されているということになります。

【野村委員】

いいですか。

【小田嶋教育長】

はい、どうぞ。

【野村委員】

家庭の、例えば子どもの睡眠時間というところ、ニュースで見ると、小学生だったら9時間、11時間の間ぐらいは必要だったり、中学生でも8.5時間はあるといいな、何ていうような理想の話を書きますが、そういった知識自体が保護者の方になかったりすると、何を狙っているのかということも難しいと思うので、結果を返すとともに、そういった生活の豆知識みたいなものを家庭に届けるということのも一つの案かなと思います。

それに加えて、スクリーンタイムについてなんですけれども、スマートフォンとかタブレットは向こうからこっちに自動的に娯楽がやってくる状態なので、じゃあ、運動して楽しもうとなると、自分で立ち上がるという、自分で自分を楽しませるというところは、更にそのハードルがどんどん高くなってしまっているかなと感じています。

そのためには、一番習慣が大事なのかなと考えていて、遊びだけでなく、たとえば学習が目的であっても、スクリーンタイムが増えるようだったら、そこには間に休憩だったり、運動が挟まったほうがいいということも、子どもたちに小さいうちから伝えるのがいいかなと思っています。

そのためにも学校でGIGA端末を使って学習した際には、合間に運動を挟むことを意識的にやってみようというの、一つ学校でできることかなというふうに考えたりもしています。

それから、長くなりました。最後なんですけれども、体力の向上のリーフレットについてで、こちらは、配布場所はどちらなのでしょう。

【小竹健康教育課担当課長】

野村委員、ありがとうございます。まず睡眠時間のところからお答えしますと、睡眠時間も確かに目安というところではございますが、8時間以上の割合がどのぐらいあるかということ、国のほうは経年を出しているところではございまして、やはり睡眠時間も長ければいいというわけではなく、逆に短過ぎても、やはり程よく8時間の睡眠を取る平均の子たちが体力合計点との上層との相関関係があるということもありますので、ただその8時間以上ということはどう意識させるかというのは、今おっしゃっていただいた課題の一つだというふうに思います、ありがとうございます。

スクリーンタイムも同様に4時間以上がやっぱり長時間見ているという目安になりますので、やはり4時間以上のパーセンテージ、お示した資料の中が、全国平均と比較して川崎市はパーセンテージが高いという傾向がありますので、そこはちょっと学習の中でも、ちょっと目の保養を含む工夫のところについての御指摘ありがとうございます。

リーフレットにつきましては、平成25年度に体力向上の取組で作ったもので、当時は紙でカラー印刷を配布したところがあるんですが、今は基本的にホームページでPDFで掲載をさせていただいているものを周知してる現状でございます。

【野村委員】

ありがとうございます。

リーフレットは確かに去年の御報告いただいたときに私、お話ししたかもしれないですけども、リーフレットを配られて、はい、どうぞやってみてくださいとか、ホームページに載っていますよだと、すごく気まずい話なんですけど、保護者としては、じゃあ、やりましょうとなかなかならないのが現実なのかなというのが正直あります。

積極的に学校で見せていくとか、コロナのときには家庭でどんなことをしたらいいのか、すごく過ごし方が難しくて、こういう情報はすごくありがたいなと思ったんですが、また世の中の動向が変わってきた中で、広報の仕方とか取組の方向性とか、少し考え直してもいいのかなというところもあります。

例えばなんですけれども、大谷選手のグローブが配られたことで、子どもたちすごくテンションが上がったように思います。そんなふうに、子どもにとって憧れの選手がふだんどんな運動をしているのかとか、例えば川崎だとフロンターレがありますので、サッカー選手1試合で大体多い人だと13キロぐらい走るらしいんですよ。じゃあ、子どもたち体力の差があるので、運動得意な人も苦手な人いますので、子どもたちの平均で1か月ぐらいで13キロ走れるようにやってみよう。これ達成できたらフロンターレの選手が学校に講演に来てくれるとかですね。なんか子どもたちの日々の取組がすごく結果に反映されるような形で、御褒美システムというか、そういうものがあつたほうが、子どもたちの憧れと、日常生活の習慣を取り込んでいくというところで、何か効果的なことができないかなというジャストアイデアなんですけれども、そんな方向性も考えていただけたらありがたいです。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。アイデアとしてしっかり受け止めて、今までもいろんなことやってきたのですけれども、なかなか体力向上が数字として表れてこないの、来年度からもう少し本腰入れてという中で、今のアイデアなんかも生かせる場面が出てくるかもしれませんので、よろしくをお願いしたいなと思います。

はい、石井委員どうぞ。

【石井委員】

全体的な数値がちょっと全国比を下回っているというお話の中で、中学校2年生の男子、女子は、1週間の総運動時間というのは、全国平均よりもかなり高いんですけれども、これは何か理由が分析されているのかなというふうに一つと、運動は、本当に日々の積み重ねというか、小さいことの積み重ねは継続していかないと、体力であるとか、いろんなところに反映されてきませんので、今この時代、便利になることが多くて、もう本当に何ていうんでしょうね、体を動かさなくても何でも事が成就してしまうというところが多くなっていますので、やっぱりそれを意識してちょっとずつ動くとか、やるとか、そういった提案というかできることを、家庭の中でも学校の中でも積み上げていかないと、なかなか全体として体力というのは上がってこないだろうし、持久力もそうですし、柔軟性もそうですし、ですから、それに、この項目に附随した何か簡単な達成可能なものを子どもたちに提案しながら、それを先ほどの野村委員のお話ではありませんけれども、積み重ねていって、目に見える形で、子どもたちのやる気につながっていくような、そういう取組というのもぜひお願いできればなというふうに感じました。

【小田嶋教育長】

はい、ありがとうございます。

質問の総運動量が男女とも多いことの原因というか、背景はどういうことか分析されています

か。

【里見健康教育課指導主事】

お答えさせていただきます。全国平均よりも川崎市の中学生が高いという結果ですが、一つは、中学校の体育教師が運動の楽しさや喜びに重きを置いている指導をしているというところで、学校外、授業以外でも、運動するという習慣は全国よりはあるのではないかとということと、やはり部活動が盛んな部分がありまして、入部率はとても高いという、より高いというところがありますので、そちらのほうも影響してきているのではないかと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

はい、よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

ありがとうございます。実は私このデータをずっと見ていて、2の(1)まで行ったところで、かなり川崎の子は、体力が全国に比べて低くて、それで動かすことも好きじゃないというので、これはちょっと根本的に考えなければいけないんじゃないかと思ったんですね、この時点までは。

例えば、一般行政の子どもも行政関係とも連携し、社会教育とも連携し、もう子どもはトータルな存在ですから、1日の生活時間の中で運動的生活を全庁的に推進というふうに思ったんですけど、しかし、2の(2)を見ると、今も石井委員の質問にもありましたけど、運動量自体が多いんですね。運動時間、これが非常に不思議な感じがしてまして、そこで三つほどお話をしたいと思うんですけど、一つは、この(1)と(2)の関係ですね。項目間の関係のクロス集計になるのか、それとも数量的なデータ、平均値の差の検定になりますかね、ただ上はあれですね、好きか嫌いかの話ですから、好きな子と、そうではない子に分けて、それぞれの運動時間はどうなっているかというのをちょっと集計取ってみて、恐らく好きな子ほど運動時間は長いというふうになるんだと思うんですけど、そうであれば、全国平均との関係でいくと、川崎の子のほうが運動量が多いわけですから、好きな子が多くなってもよさそうですけど、そうっていないのはちょっと不思議なので、この辺りですね、そういう項目間の関係を見るとともに、全国との関係の不思議な状況がどこから来るのか、検討していただけるとありがたいということです。それが1点目です。

2点目は、先ほどからの話と共通ですけど、とにかく部活の率も高いということなので、あとやるとすれば、もっともっと楽しくなるということでしょうかね。体育が楽しく、部活が楽しく、好きという数値が全国よりも大幅に上がっていくということが起こってくると、もしかしたら何らかのいい効果が出てくるのかなという気もします。それが2点目です。

3点目は、先ほど野村委員のスクリーンタイムの学校でのGIGAスクールということと関係してきますけれども、これとちょっと離れるかもしれませんが、視力の低下が今は全国的にやはり問題になっていて、これは遊びだろうか勉強だろうかやっぱりスクリーンタイムが多いことがかなり影響していると思うんですね。ですから、スクリーンタイムについては、遊びの影響を問

わず、1日トータルに子どもたちがどれぐらい画面見ているのかというのを把握して、できるだけ少なくする、できれば遊びのほうで少なくするのがいいんだと思うんですけども、その辺りですね、スクリーンタイム全体を把握しながら、教育的な課題を考えていくということをお願いできればありがたいと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

はい、ありがとうございます。

森川委員。

【森川委員】

先ほどの食事のことと一緒になんですけど、この睡眠時間なんですけど、地元でやっている子どもの居場所とかでも、子どもたちを5時半ぐらいに見送って帰すんですけど、今から7時まで留守番なんだって、早いママが7時半、パパはもっと遅いという、それをじゃあ7時にママが帰ってきて、パパでもいいですけどね、帰ってきて御飯を食べました、お風呂入りました、宿題やりましたと、やっぱりこの睡眠時間キープするの難しいと思うんですよ。

先ほどの食事のほうもそうなんですけど、食べる、食べましょうとか、寝ましようだったらいんですけど、あまりにそのハードルが高いと、かえって保護者の方が拒否反応、このデータに拒否反応、うちは無理だからとなっちゃうのが私はちょっと心配で、このリーフレットに二人で遊ぼうという簡単な運動を書いてありますよね。だから何かそんなに感じて、例えば別に朝御飯じゃなくても、もう本当にパン1個でもいいですよとか、何かあんパンと牛乳があればもっというですねとか、例えば私ちょっとその辺は専門家じゃないから分からないんですけど、眠る時間が1週間どうしたって取れない。じゃあ、その代替に、例えば土日こういうことをしたらどうですかとかいうものがもしあったら、そんなこともお伝えして差し上げると、ハードルを下げたほうが今の共働きの御家庭、いろんな御事情の共働きの御家庭が多いので、お仕事すごい頑張っている方たちがたくさんいらっしゃるの、そういう方たちの救いになるかなという、思いますので、ちょっとごめんなさい、私は専門家じゃないので、詳しくこういうのがいいとか分からないんですけど、何かもし浮かんだらそんな提案をしていただけたら非常にありがたいと思います。

【小田嶋教育長】

はい、ありがとうございました。

委員からいろいろな御提案や御意見いただきましたので、本当、学校だけではなく家庭も巻き込んでということに本当に食事とか睡眠のことになると思うので、またデータをより活用して分析してということで御意見いただきましたので、ぜひその辺を来年度に向けて生かしていったほしいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No. 1は終了といたします。

傍聴人の方に申し上げます。

これからは非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づき、傍聴人の方は御退室いただくよう、お願いいたします。

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項No. 2 坂戸小学校の校舎増築について

【小田嶋教育長】

続いて、報告事項Ⅱに入ります。

「報告事項No. 2 坂戸小学校の校舎増築について」の説明を、教育環境整備推進室担当課長、お願いいたします。

【木上教育環境整備推進室担当課長】

それでは、「報告事項No. 2、坂戸小学校の校舎増築について」の御説明をいたします。

ファイルナンバー02、報告事項No. 2のファイルをお開きください。

「1 事業の概要について」でございますが、本事業は、坂戸小学校の児童増加に伴う教室不足を解消するため、校庭の南側に増築校舎を整備するものでございまして、下の表【増築校舎の概要】の2段目に示しましたとおり、当初の事業費は約30億7,000万円となっております。

「2 完成時期について」でございますが、事前の情報収集が不十分だったことにより、工事着手後に校門前の歩道下に水路構造物が埋設されていることが判明し、完成時期が当初予定していた令和6年2月末から令和6年11月頃になる見込みとなり、保護者や地域の皆様に説明をいたしました。その後、建設業界全体の建設技能労働者の減少の影響等により、更に完成時期が令和7年2月末まで遅延する見込みとなりました。

下の表【工事工程の概要】につきましては、記載のとおりでございますので、後ほど御確認ください。

「3 事業費の増額について」でございますが、水路構造物の保護等による工事の遅延や建築コストの高騰等により、事業費全体で約5億6,000万円の増額となり、当初の約30億7,000万円から約36億3,000万円となる見込みです。

右の表に【増額の主な項目】を示しておりまして、①水路機能保全等に約1億9,000万円、②建築コストの高騰に約2億9,000万円、③その他が約8,000万円となっております。

「4 補正予算について」でございますが、完成時期が令和7年2月末まで遅延する見込みとなることから、令和6年第1回市議会定例会に令和5年度予算の増額補正及び予算の繰越しの議案を提出する予定としております。

右の表に【補正予算の概要】を示しておりまして、令和5年度当初予算について一部を支払い、

残額を令和6年度に繰り越すものと、令和5年度の増額補正を全額令和6年度に繰り越すものとがございします。

「5 今後のスケジュールについて」でございしますが、工期延長及び増額の変更契約については、工事の進捗に合わせて段階的に手続きを進め、市議会に建築工事の契約議案の提出や報告を行ってまいります。契約議案については、令和6年第3回または第4回市議会定例会に提出する予定でございします。

右の表に【令和6年の建築工事の契約に係る主な予定】を示しておりまして、変更契約の時期と内容を①、②、③で表しております。1月の「①工期延長」の変更契約については、2月に教育委員会と令和6年第1回市議会定例会に報告し、3月の「②工期延長と増額」の変更契約については4月から6月にかけて教育委員会と令和6年第2回市議会定例会に報告いたします。その後、7月以降に、③の提出予定の契約議案について教育委員会に報告し、9月以降に「③増額」の変更契約について令和6年第3回、または第4回市議会定例会に契約議案を提出する予定でございします。

なお、資料右上に「参考」として、「増築校舎配置図」を掲載しております。赤く示しているのが増築校舎で、青い点線で示しているのが歩道下の水路構造物でございします。

説明は以上でございします。

【小田嶋教育長】

何か質問等はございしますか。よろしいですか。

それでは、報告事項No. 2は終了といたします。

報告事項No. 3 宮前平中学校の校舎増築について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No. 3 宮前平中学校の校舎増築について」の説明を、教育環境整備推進室担当課長、お願いいたします。

【木上教育環境整備推進室担当課長】

それでは、報告事項No. 3、宮前平中学校の校舎増築についての御説明をいたします。

ファイルナンバー03、報告事項No. 3のファイルをお開きください。

「1 事業の概要について」でございしますが、本事業は、宮前平中学校の生徒増加に伴う教室不足を解消するため、現在のテニスコートに増築校舎を整備するものでございまして、下の表【増築校舎の概要】2段目に示しましたとおり、当初の事業費は約9億円となっております。

「2 完成時期について」でございしますが、令和7年4月からの増築校舎供用開始に向けて令和5・6年度工事の手続きを進めていましたが、令和5年9月の入札が不調となったことにより供用開始が遅れることとなりました。

宮前平中学校は、早期に増築校舎の整備が必要であることから、令和6・7年度工事として再発注の手続きを急ぎ、令和7年10月の増築校舎完成に向けて調整を進めているところでございします。

下の表【工事工程の概要】につきましては、記載のとおりでございますので、後ほど御確認ください。

「3 事業費の増額について」でございますが、入札不調により事業の開始年度が遅れ、建築コストの高騰等の影響を受けたことから、事業費全体で約2億円の増額となり、当初の約9億円から約11億円となる見込みでございます。

右の表に【増額の主な項目】を示しておりまして、労務単価、材料単価等の上昇によるものとなっております。

「4 補正予算等について」でございますが、令和5年度予算が不要となることから、令和6年第1回市議会定例会に令和5年度予算の減額補正の議案を提出し、併せて令和6年度当初予算に再計上する予定でございます。

「5 今後のスケジュールについて」でございますが、早期に増築校舎を整備するため、契約準備により今年度から手続きを進め、令和6年第2回市議会定例会に建築工事の契約議案を提出する予定でございます。

右の表に【令和6年の建築工事の契約に係る主な予定】を示しておりまして、3月に入札、4月に仮契約、5月に提出予定の契約議案について教育委員会に報告し、6月に契約議案を提出し、令和6年第2回市議会定例会で議決を経て7月に契約を締結する予定となっております。

なお、資料右上に「参考」として「増築校舎配置図」を掲載しております。赤く示しているのが増築校舎でございます。

説明は以上でございます。

【小田嶋教育長】

何か質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項No. 3は終了といたします。

9 議事事項

議案第36号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【小田嶋教育長】

続いて、議事事項に入ります。

「議案第36号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の説明を、庶務課担当課長、教育環境整備推進室担当課長、お願いいたします。

【伊藤庶務課担当課長】

それでは、議案第36号につきまして、御説明申し上げます。

初めに、今回の条例改正の概要につきまして、教育環境整備推進室担当課長から御説明申し上げます。

【森教育環境整備推進室担当課長】

それでは、議案第36号、川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、御説明いたします。ファイルナンバー04-2、議案第36号資料のファイルをお開きください。

「1 新設小学校設置の背景について」でございますが、新川崎・鹿島田駅周辺地区は、都市基盤整備が進められることに伴い、大規模共同住宅が複数整備されたことにより人口流入が継続しております。

このような状況から、周辺小学校の児童数の増加も見込まれており、新小倉への共同住宅整備事業が進められていく中で、良好な教育環境を確保するため小学校を新設することといたしました。

「2 学校概要」でございますが、表を御覧ください。

名称案は、川崎市立新小倉小学校、位置は、川崎市幸区新小倉2番15号でございます。敷地面積は、約16,750㎡、一つ飛びまして、延床面積は、約17,660㎡となっており、構造・規模は、鉄骨造地上4階建てでございます。

構成は、普通教室36教室、特別支援教室、特別教室、管理諸室、体育館、給食室等となっております。

経緯につきましては、後ほど御覧ください。

2ページを御覧ください。

「3 事業費」でございますが、「(1) 学校用地取得費」でございますが、費用は82億381万9,224円でございます、令和2年度に取得しております。

「(2) 工事費等」でございますが、一般財団法人川崎市まちづくり公社による立替施行で実施しており、102億3,032万9,000円を予定しております。

「4 新設小学校と近隣校の長期推計」でございますが、令和5年11月時点の新設小学校、小倉小学校、東小倉小学校の児童数、学級数の推計値を表に示しておりますので、後ほど御覧ください。

「5 新設小学校の通学区域案」でございますが、「幸区新小倉2番」としており、この後、議案第37号としてお諮りさせていただきます。

「6 学校の名称の検討経過等」でございますが、「(1) 学校の名称の基本的な考え方」でございますが、1点目が「学校設置場所の地名に基づくもの」、2点目が「周辺の歴史的な背景等を考慮するもの」としております。

なお、既に市内に名称が存在するものや、類似するもの、他地域と誤解されやすいものは除くこととしております。

「(2) 説明・検討経過」でございますが、令和5年5月の教育委員会及び6月の文教委員会において、検討スケジュール等を説明させていただいた後、同月の日吉地区町内会連絡協議会において、名称の決定方法の考え方など、名称の検討について説明を行っております。

その後、8月の日吉地区町内会連絡協議会において、名称の意見募集の結果等の報告を行い、11月に教育委員会及び文教委員会へ、名称等の検討の進捗状況の報告を行っております。

3ページを御覧ください。

12月に、日吉地区町内会連絡協議会に、名称等の検討の進捗状況の報告を行った後、同月に、教育委員会事務局の関係部署で構成する新川崎地区新設小学校名称等検討委員会において協議し、名称案「新小倉小学校」を教育委員会に議案として提出することを決定したところでございます。

「(3) 名称案の決定理由」でございますが、学校の名称の基本的な考え方を踏まえるとともに、

周辺地区への意見募集及び児童へのアンケートの結果において、「新小倉」とする意見が最も多かったこと、他の名称案でも「小倉」を入れているものが多くあることや、「小倉」を入れてほしいとの意見が複数あったこと、また、学校の所在地である「新小倉」の名称が、平成１９年度に地域の意見等に基づき決定された経緯などを総合的に勘案し、地名である「新小倉」を名称案として決定したものでございます。

「（４）周辺地区等への意見募集」についてでございますが、決定理由にも挙げられておりますが、令和５年６月から８月において、日吉地区に居住する方を対象といたしまして、自由記載での意見募集を実施いたしました。

名称案及び意見数は表に記載のとおりでございますが、その他の意見といたしまして、地名である「小倉」を含む名称を希望する声が複数ございました。

また、令和５年１０月から１１月において、先に実施しました地域への意見募集の結果を踏まえまして、新設小学校の通学区域予定の地域の子どもたちも就学している小倉小学校、東小倉小学校の児童を対象にアンケートを実施いたしました。

このアンケートにつきましては、周辺地区からの意見で複数意見をいただいたものに加えて、「小倉」が入っていることや近隣校との位置関係を考慮した「南小倉」の五つの名称案を提示した上で、複数選択かつ自由記載ができる形で実施いたしました。

名称案及び意見数は、表に記載のとおりでございますが、周辺地区と同様、「新小倉」、「新川崎」の意見が多い結果となっております。

なお、ファイルナンバー０４－３、議案第３６号参考資料といたしまして、「幸区の市立小学校の名称」を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

【伊藤庶務課担当課長】

それでは、引き続き、議案の詳細について御説明いたします。

ファイルナンバー０４－１、議案第３６号をお開きください。

まず３ページを御覧ください。

制定理由でございますが、「新小倉小学校を新設するため、この条例を制定するもの」でございます。

続いて、４ページを御覧ください。

改正の内容につきまして、新旧対照表で御説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。

市立小学校の名称及び位置を定めた別表第１の川崎市立小倉小学校の次に、新たに設置する川崎市立新小倉小学校に係る規定を加えるものでございます。

なお、附則において、この条例の施行期日を令和７年４月１日とする旨を定めております。

こちらの条例案につきましては、令和６年第１回市議会定例会に議案として提出する予定でございます。

議案第３６号の説明につきましては、以上でございます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

質問等はございますでしょうか。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

御説明ありがとうございました。

私は建築の専門ではないので、１００億というのが、どれぐらいの高い安いという評価は全くできないんですけれども、随分前と比べると、今建設費が上がっているのはよく分かるんですが、小学校１校で１００億はすごい金額だなという印象を持ちました。

それで、これはもう今の時代、小学校一つ普通に造ると、やはりこれぐらいの金額がかかるというように理解するべきなんではないでしょうか。念のための確認です。

【森教育環境整備推進室担当課長】

建設費用に関してのお話ですけれども、委員から御指摘のとおりですね、過去のちょっと正確な数字はちょっと把握、覚えていないところがございますが、小杉小学校と比較してもやはりかなり高い金額になっております。

原因としましては、やはりそういった資機材の高騰でありますとか、物価の高騰でありますとか、労働単価の高騰でありますとか、そういったものもあるかと思っておりますけれども、それと合わせて学校の規模や構造、この辺りも含めてやはり上がってきているものかと思えます。

ですので、今後、小学校どのようなものを造るとこの金額になるかということ、その時の状況によって、また変わってくるかとは思いますが、以前と比べてやはり資材の高騰等を考えると上がっていく傾向にはあるというふうには考えております。

【田中教育長職務代理者】

分かりました。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

はい。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第３６号につきましては、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（ 委員挙手 ）

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

議案第３７号 幸区新設小学校通学区域の設定等について

【小田嶋教育長】

次に、議案第37号「幸区新設小学校通学区域の設定等について」の説明を、教育環境整備推進室担当課長、お願いします。

【森教育環境整備推進室担当課長】

それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議案第37号「幸区新設小学校通学区域の設定等について」御説明いたします。

ファイルナンバー05-1、議案第37号のファイルをお開きください。

11月の教育委員会定例会で御報告いたしました、新川崎地区に新設する小学校の通学区域について、教育委員会事務局において協議を行い、整理をいたしましたので、本日、議案としてお諮りするものでございます。

「1 設定等の理由」でございますが、幸区新川崎地区について、小学校新設に伴い、通学区域の設定等を行うものでございます。

「2 設定等の内容」でございますが、表を御覧ください。

表の2段目、3段目でございますが、一番左の該当地区の欄に記載している「新小倉2番1～3号」、「新小倉2番5、7号」につきまして、表の一番右の旧の欄に記載のとおり、現在は、それぞれ、小倉小学校、東小倉小学校の通学区域としているものを新設小学校の通学区域とするものでございます。

また合わせて、表の一番下の段にございますとおり、これらを除く「新小倉2番」につきまして、新設小学校の通学区域に設定するものでございます。

「3 施行日」でございますが、令和7年4月1日といたします。

続きまして、ファイルナンバー05-2、議案第37号資料のファイルをお開きください。

資料の左上を御覧ください。

「1 これまでの経緯」でございますが、令和2年10月に学校用地を取得いたしまして、令和3年3月に新川崎地区新設小学校基本計画を策定いたしました。

四角囲みにございますとおり、計画策定時において直近である令和2年度の児童数等の推計により、最大児童数約1,200名、最大学級数36学級程度となる見込みであったことから、普通教室36教室に加え、普通教室と同様のしつらえとする多目的室を9教室設置する方針といたしました。

令和4年11月、令和4年度の児童推計に基づき、通学区域案について、教育委員会事務局内で検討を開始し、令和5年5月、6月に、通学区域案の方向性の整理を行い、教育委員会及び文教委員会に報告をいたしました。

内容といたしましては、四角囲みにございますとおり、令和4年度の児童推計で、令和13年度頃に約1,300名、40学級となる見込みであることから、ピークが緩和するまでは、隣接する大規模共同住宅が建設される地域のみを通学区域として検討を進めることといたしました。

同年6月から8月にかけて、日吉地区を対象に通学区域の考え方について意見募集を実施し、結果につきましては、四角囲みにございますとおり、回答数169件のうち、賛成意見84件、反対意見67件、その他18件との結果となったところでございます。

「2 通学区域について」でございますが、「(1) 令和5年度の児童推計」でございますが、令和7年度の開校時に、大規模共同住宅に居住する児童全員が新設小学校に通学した場合の、令和5年11月時点の推計値を表に示しており、令和11年度時点で、児童数1,281人、学級

数40となっております。

資料右上を御覧ください。

「(2) 新設小学校の通学区域」でございますが、児童推計を踏まえまして、児童数の急増状況が落ち着くまでは、大規模共同住宅が建設される地域である「新小倉2番」を通学区域とすることとしております。

「(3) 中学校の通学区域」でございますが、現在の「新小倉2番」の通学区域は南加瀬中学校区であり、直近の長期推計において、同校での受入れが可能であることから、中学校の通学区域の変更は予定しておりません。

「3 今後の対応について」でございますが、「(1) 通学区域設定に伴う児童への対応」でございますが、児童及び保護者の個別の事情に応じるため、指定変更手続きにつきまして、他校と同様に扱ってまいります。

指定変更手続きでございますが、原則として、指定された学校と変更を希望する学校の校長と面談を行い、相当な理由があるものと認められた場合、本来の通学区域とは異なる学校に就学できるものでございます。

なお、開校時特例措置につきましては、今回の新設小学校開校に際しては措置を講じないこととしております。

理由といたしましては、近隣校であります小倉小学校の受入れ可能学級数に余裕がないこと、令和5年7月から8月までに実施いたしましたアンケートにおきまして、新設小学校への就学を希望する児童及び保護者が大多数であったことを勘案し、判断したものでございます。

「(2) 地域への説明」でございますが、通学区域の検討経緯や理由、近隣校を含む児童及び保護者への対応について、説明会を実施いたします。

既に、令和5年12月9日に、新小倉2番の大規模共同住宅の居住者を対象として、オンラインにより説明会を実施しており、146名の御参加いただきました。

また、12月20日に日吉地区町内会連絡協議会において、検討状況等の報告をしております。

今後、令和6年2～3月中旬に、新設小学校と隣接する地域となります、小倉小学校に通学する児童の保護者を対象とした説明会を実施する予定としており、必要に応じて丁寧に対応してまいりたいと考えております。

なお、ファイルナンバー05-3、議案第37号参考資料において、「新設小学校の開校予定地及び周辺校の通学区域」を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は、以上でございます。

【小田嶋教育長】

御質問等がございますでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

御説明ありがとうございました。

お尋ねしたいんですけれども、説明会を地域の方に向けて行ってらっしゃるということで、そうしたアプローチはとてもいいなと思っています。

その中で指定変更の手続きをすれば、それで認められれば変更もできるというその制度の案内

とか、方法の案内も説明の中に含まれているのでしょうか。

【森教育環境整備推進室担当課長】

基本的には、これまでの実施をいたしました12月9日の説明会は、新しい学校に通学する方の応募を対象としたものになりますので、こちらのそこはメインではないんですけれども、今後予定しています小倉小学校でありますとか、東小倉小学校の保護者、近隣の住民の方への説明会もちよっと今検討しているところなんです、その中では指定変更の手続きについても説明をしていきたいというふうに考えております。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【野村委員】

ありがとうございます。ぜひ説明をお願いします。

再三のお願いにはなるんですけれども、息子は特別支援級にいるというところもありまして、特別支援級在籍のお子さんにちょっと思いを寄せております。やはり新しい環境に慣れるのは時間もかかりますので、新しい学校に通うということがその子にとって大きな負担になる場合は、やはり学びの場を変えたくない、今までの学校に通いたいと思うような方がいらっしゃると思うので、自分で調べたりする労力はないけれども、本当はそういった、内に思いを秘めた方に情報が届くことによって、親御さんやその御本人にとっても助けになると思いますので、情報で支えてあげることと、もしそういった申出があった場合には、指定変更について、どうか寛大な御対応をお願いしたいなと思っております。

それから、最後なんですけれども、子どもにとって安心な環境づくりというところで関連して、先生方の新しい学校での配置というのがちょっとなんか気になっております。新しい学校なので、その地域に詳しいとか、今までの学校に入っていたお子さんの状況にも詳しいというので、もともとの小倉小、東小倉小の先生の中から新しい学校に配置になるという可能性もあるのでしょうか。ちょっと言えない情報はあるかもしれないのですが、分かる範囲で教えていただければと思います。

【森教育環境整備推進室担当課長】

職員の配置につきましては、基本的には全市の中での市立学校の中での人事異動の枠組みの中でちょっと考えていくということになりまして、現段階において既存の通われている東小倉なり小倉小学校なりから先生のほうを異動させるというのは、そこは決まっていはいないというふうには思います。

そういった状況も、御意見をそういうのもちよっとあったということも所管のほうに伝えたいと思いますけれども、全市的な状況の中で、職員の採用も含め配置も含めて判断していくものというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

他にはいかがでしょう。

はい、森川委員。

【森川委員】

御説明ありがとうございました。

私も指定変更手続についてなんですけれども、大規模マンションが学区内にできると、たくさん生徒が入学してまいります。

今は皆様、新設校のほうに御希望されていらっしゃる、新しい校舎になると思うので、それはそうだろうと思うんですが、大規模なマンションだと、マンションのトラブル＝学校のトラブル、学校のトラブルがそのままマンションにという、住んでいるところも学校も息苦しいというおうちも出てくるんですね。なので、指定変更手続、学校長との面談を行い、相当な理由というところにそういったことも少し柔軟に、住んでいるところも学校も息苦しくなった中で生活していくというのは、もう親御さんにもつらいし、更に、あなたのせいよみたいな子どももつらいというパターンがあるので、その辺はちょっと柔軟に聞き取り等をしていただければありがたいなと思います。

私からはこれ、お願いします。

【小田嶋教育長】

他にはいかがでしょうか。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

今の二人の御質問などを伺いながらはっと思ったんですけれども、この新設校で、そして規模もかなり大きい規模だと思うんですね。

このような場合、校長の下に教頭一人ではなくて、二人とか、そういう何か特別な学校経営のための配慮みたいなものは、人事上、できることになっているのでしょうか。ちょっと確認です。

【森教育環境整備推進室担当課長】

申し訳ありません。私の知る限りはそこまで状況を認識といいますか、制度上どうなっているかということを確認できておりませんので、御確認をさせていただいた上で。

【小田嶋教育長】

では、そうですね、正式な制度上のことがお話しできるかと言えばあれなんですけれども、同規模の学校小学校、中学校でも校長一人教頭一人ですから、西中原中学校にはもっと大規模で、副校長と教頭がいるという形です。

はい、職員部長から。

【北川職員部長】

ちょっと今、確定的なことは確認しないと私も分からないところがあるんですが、基本的には教育長のおっしゃったとおり、基本、大規模な学校でも校長一人、教頭一人というのがベースなので、学校が大規模だからという理由だけで、複数配置、教頭複数配置ができるかどうかはちょ

っと微妙なところかなとは今は考えております。

【田中教育長職務代理者】

分かりました。規模であれば、同等の規模も同じ体制だというのはよく分かりました。

ただ、新設校なので、やはり当初はかなりいろいろあると思いますので、制度で可能な範囲で、その教頭二人ということにこだわるわけではなくて、何らかの学校をサポートする体制があると、安心できるなと思うので、その辺り御検討いただけるとありがたいと思います。

【小田嶋教育長】

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第37号につきましては、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

10 閉会宣言

【小田嶋教育長】

以上を持ちまして、本日の会議は終了といたします。

(15時02分 閉会)